

# 北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例

平成20年6月30日

条例第78号

改正 平成21年3月31日

条例第52号

改正 平成21年9月18日

条例第82号

改正 平成21年12月15日

条例第103号

## (設置)

第1条 知事の権限に属する事務を分掌させるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第155条第1項の規定により、支庁として、北海道総合振興局（以下「総合振興局」という。）及び北海道振興局（以下「振興局」という。）を設置する。

（名称、位置及び所管区域）

第2条 総合振興局及び振興局の名称、位置及び所管区域は、別表第1のとおりとする。

（所掌事務の特例）

第3条 前条の規定にかかわらず、広域的に処理することにより効果的かつ効率的に執行することができる事務については、規則で定めるところにより、別表第2の左欄に掲げる総合振興局が同表の当該右欄に定める振興局の所管区域に係る事務を所掌することができる。

2 知事は、前項の規則を定めるに当たっては、あらかじめ、関係する市町村の長の意見を聴くものとする。

（運営の基本）

第4条 総合振興局の長及び振興局の長は、市町村と連携協力しつつ、地域の課題に即応した行政運営並びに地域の特性及び道民の意向に配慮した政策を効果的かつ効率的に推進するものとする。

## 附 則

（施行期日）

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

（検討）

2 知事は、この条例の施行後おおむね5年を目途として、地方分権に関する改革の進展状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、地域の振興の推進及び効率的な行政運営に資する支庁制度の改革を更に進めるため、総合振興局及び振興局の在り方等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

3～12 略

別表第 1 ( 第 2 条関係 )

名 称	位 置	所 管 区 域	
北海道空知総合振興局	岩見沢市	空知地域	南幌町 奈井江町 上砂川町 由仁町 長沼町 栗山町 月形町 浦臼町 新十津川町 妹背牛町 秩父別町 雨 竜町 北竜町 沼田町
北海道石狩振興局	札幌市	石狩地域	当別町 新篠津村
北海道後志総合振興局	倶知安町	後志地域	島牧村 寿都町 黒松内町 蘭越町 二セコ町 真狩村 留寿都村 喜茂別 町 京極町 倶知安町 共和町 岩内 町 古宇郡泊村 神恵内村 積丹町 古平町 仁木町 余市町 赤井川村
北海道胆振総合振興局	室蘭市	胆振地域	豊浦町 壮瞥町 白老町 厚真町 洞 爺湖町 安平町 むかわ町
北海道日高振興局	浦河町	日高地域	日高町 平取町 新冠町 浦河町 様 似町 えりも町 新ひだか町
北海道渡島総合振興局	函館市	渡島地域	松前町 福島町 知内町 木古内町 七飯町 鹿部町 森町 八雲町 長万 部町
北海道檜山振興局	江差町	檜山地域	江差町 上ノ国町 厚沢部町 乙部町 奥尻町 今金町 せたな町
北海道上川総合振興局	旭川市	上川地域	幌加内町 鷹栖町 東神楽町 当麻町 比布町 愛別町 上川町 東川町 美瑛町 上富良野町 中富良野町 南 富良野町 占冠村 和寒町 剣淵町 下川町 美深町 音威子府村 中川町
北海道留萌振興局	留萌市	留萌地域	増毛町 小平町 苫前町 羽幌町 初 山別村 遠別町 天塩町
北海道宗谷総合振興局	稚内市	宗谷地域	幌延町 猿払村 浜頓別町 中頓別町 枝幸町 豊富町 礼文町 利尻町 利尻富士町
北海道オホーツク総合振興局	網走市	網走地域	美幌町 津別町 斜里町 清里町 小 清水町 訓子府町 置戸町 佐呂間町 遠軽町 湧別町 滝上町 興部町 西興部村 雄武町 大空町

北海道十勝総合振興局	帯広市	十勝地域	音更町 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 更別村 大樹町 広尾町 幕別町 池 田町 豊頃町 本別町 足寄町 陸別 町 浦幌町
北海道釧路総合振興局	釧路市	釧路地域	釧路町 厚岸町 浜中町 標茶町 弟 子屈町 鶴居村 白糠町
北海道根室振興局	根室市	根室地域	別海町 中標津町 標津町 羅臼町 色丹村 国後郡泊村 留夜別村 留別 村 紗那村 蘂取村

別表第 2 ( 第 3 条関係 )

北海道空知総合振興局	北海道石狩振興局
北海道胆振総合振興局	北海道日高振興局
北海道渡島総合振興局	北海道檜山振興局
北海道上川総合振興局	北海道留萌振興局
北海道釧路総合振興局	北海道根室振興局

# 北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行期日を定める規則

平成21年10月9日

規則第87号

北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例（平成20年北海道条例第78号）の施行期日は、平成22年4月1日とする。ただし、同条例第3条第2項の規定の施行期日は、この規則の公布の日とする。